

各常任委員会・特別委員会でのネット中継実施
及び本会議・予算決算特別委員会のネット中継の見直しについて

1 諮問事項提案会派

民主クラブ

2 提案理由

各常任委員会・特別委員会は広く公開すべきものであり、より多くの住民に傍聴の機会を提供するため、既に一般的になっているネット中継サービスを活用すべきである。また、本会議ネット中継環境は旧式化しており、予算決算総括質問で用いられているネット中継サービスも現在一般的では無いものになっており、いずれも見直しが必要である。係る検討のための検討部会を立ち上げる必要がある。

3 関連する陳情

陳情第 32 号 委員会のインターネット中継を求める陳情

4 23 区の状況

常任・特別委員会のインターネット中継について（令和 2 年 2 月現在）

- (1) 録画中継・ライブ中継をしている・・・2 区
- (2) 録画中継をしている・・・・・・・・・・1 区

5 板橋区議会の現状

- (1) 本会議は平成 21 年第 1 回定例会から、予特・決特総括質問は平成 25 年第 1 回定例会からインターネット中継を行っている。
- (2) 令和元年に、本会議中継の配信委託業者を変更し、安定的かつマルチデバイスに対応した配信を行っている。予特・決特総括質問についても、本会議中継と同回線を使用した中継とし、安定した配信を行っている。

6 課題または検討事項（案）

- (1) 中継方法、経費の検討（カメラの台数、位置、配信方法等）
- (2) 議会放送（諮問事項No.3）との比較・検討（費用対効果等）
- (3) 委員会における質疑は、本会議や予特・決特総括質問と異なり、事前の質問取り等による調整がないことから自由な議論が行われているが、こうした自由な議論が損なわれることにならないか。
- (4) 発言の取消し等があった場合は、どのように取り扱うか。